

第7回 羽生市立学校適正規模審議会

会 議 録

日 時	令和3年5月19日（水） 午後1時30分（会議終了：午後3時）	
場 所	羽生市役所201会議室	
委員出欠	【出席】 佐藤会長、藤間副会長、鳥海委員、福島委員、駒澤委員、松本委員、 中島委員、山本委員、木村委員、蓮見委員、島田委員、福田委員、 櫻井委員、立花委員 【欠席】 田沼委員	
事務局等	細村学校教育部長、須永教育総務課長、橋本学校教育課長、 横山教育総務課長補佐	
会議の内容	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 （1）羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（案） 地区説明会の結果について （2）その他 4 閉会	
会 議 録		
1 開 会	司 会 (教育総務課長補佐)	第7回羽生市立学校適正規模審議会を開催。 本日の会議については、非公開とすべき議事がないため、原則公開とする。
2 会長あいさつ	会 長	< 会長あいさつ >
	司 会 (教育総務課長補佐)	この度、事務局の職員に異動があった。 < 事務局職員自己紹介 >

3 議事 (1)羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案)地区説明会の結果について	会 長 事務局 (教育総務課長)	議事(1)について、事務局から説明を求めた。 議事(1)「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案)地区説明会の結果」について説明。 (資料 1 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案)地区説明会の結果について) 令和3年4月14日から4月30日まで、市内各小学校及び市民プラザにおいて、計16回開催した。参加者は延べ275人で、会場別の開催状況は資料の1ページの通りである。 動画配信については、説明会と同じ内容の動画をYouTubeで配信したところ、5月5日時点で再生回数600回であった。現在は、約630回の再生回数となっている。 質疑応答の内容は、2ページ以降にまとめた。質疑応答の内容を大きく分けると、「再編成に賛成」「再編成後具体的にどうなるか」「再編成に反対」というもので、本審議会に対する質問もあった。 「再編成に賛成」の主な意見は、良い計画である、早く進めて欲しいというものであった。 「再編成後具体的にどうなるか」という質問・意見が多くあったが、主な内容は、スクールバスの運行方法や小中一貫教育の内容、再編成とそれに伴う学区の変更による影響として、「通学距離が遠くなることについてどう対応するのか」、「再編成後の学校に最初から入学することはできるのか」などであった。 「再編成に反対」の主な意見としては、「学校を残して欲しい」「学校がなくなると地域が衰退してしまう」「学校の変更で長距離通学になることが納得できない」などであった。 地区別にみると、学校が無くなる村君地区や新郷地区で反対の声があり、特に新郷地区において、多
--	------------------------------------	--

		くの反対意見をいただいた。それ以外の地区では、再編成後にどうなるかという事に関わる質問が多くあった状況である。 (資料 2 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案)に対する要望書) 資料 2 については、新郷地区の自治会長 14 名と市議会議員 1 名の計 15 名の連名で本審議会長宛てに提出された要望書である。同じ内容で、市長、教育長、市議会議長宛てにも提出されている。
	会 長	事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。
	委 員	新郷地区と村君地区で反対の意見があったとのことであるが、学校が小規模にならないよう再編成することについて反対なのか、地域から学校が無くなることに反対なのか、どのようなニュアンスであったか。児童数の減少は進んでおり、令和 2 年度の出生数が羽生市全体で 275 人というデータがあり、これが 5 年後、6 年後どのようになってくるか、ある程度予測がつくと思う。そういった予測に基づいて、今回の基本方針(案)でも示しているが、それでも小規模学校でいる方が良いということであるか。
	事務局 (教育総務課長)	両方の視点があり、世界的に見ると、少人数の学級編成をしている国が多くあるという状況なので、「小規模校でもきちんと行き届いた教育ができるのではないか」「小規模でも学力の高い学校もあるのではないか」などの意見があった。 また、学校が無くなることによって、「地域が衰退してしまう」「過疎化が進んでしまう」という意見もいただいた。
	委 員	私は、三田ヶ谷小学校、千代田中学校を卒業した。

		統廃合により千代田中学校は無くなったが、小規模の学校出身として感じるものが2つある。 1つ目は、千代田中学校であれば、例えば部活動では大規模校には敵わず県大会にもなかなか行けない、ところが東中学校では関東大会に行けた部もあるということで、もしかすると、小規模校では埋もれてしまっていた子どもたちの力が、規模の大きな学校では表に出せるきっかけがあるのかもしれないと思う。 2つ目は、人数が多いと、世界が広がるのではないかということである。中学校までの世界から外に出て、更に人が多くいる環境ではいろいろな影響を受けることであろう。子どもたちは、大人が思っている以上に周りの同級生たちの影響を受けているのではないかと思う。同級生が少ないと、そのような機会を得ることが難しいかもしれない。 少人数の学級でなくなるから反対なのか、それとも小規模の学校でなくなるから反対なのか。
	事務局 (学校教育部長)	色々な意見があり、小規模校の良さが失われるというもの、1クラスの人数が少ないので先生方が丁寧に指導できるという良さが失われてしまうというもの、全16回の説明会で、たくさんの意見があったので、傾向をひとつに絞るのは難しい。
	委 員	結果の説明に対し、どういう質問をしていいのかわよく分からない。次の段階に進むということか。
	委 員	本日の会議の進め方が分からないのだが、資料が先に送られ、各委員はそれを読み込んできていると思う。それに対する質問をこの場でしていいということによろしいか。
	会 長	示された資料の中で何か意見・質問があれば発言していただきたい。

		答になったのか」ということであつた。具体的な事柄については、準備組織の中で検討していくことになるので、地区説明会でも可能な範囲で回答している。全て後で決めるということではなく、例えば、スクールバスの乗車時間は 30 分程度にするなどと回答している。 5 点目、「第 6 回会議に、どのような意見を出せばよかったのか」ということであつたが、どのような形でも、その都度意見として受け止め、回答しているところである。 その他、居残り作業等でバスに乗れない場合の下校方法や、何らかの事情で集合時間に間に合わなかった場合の登校方法など、細かい点でも質問をいただいた。これらの点についても、詳細は準備組織の中で決めていく。色々な心配があると思われるので、保護者や地域の方の意見を聞きながら、しっかり考えていく。また、跡地利用についても、すぐに決められるものではないので、市の公共施設の計画や防災の事も踏まえて、地域と相談しながら、一緒に考えていくものと認識している。
	委 員	地区説明会来場者の年齢層と男女比はどのような状況であつたか。質疑応答の内容からは、地域の学校が消えてしまうことの不安や心配が感じられた。学校に対しての地域の協力は欠かせないもので、地域の方が愛着を持って学校を見守ってくださることはとても有難い事であり、説明会には学校を見守る立場の地域の方の参加が多かったのではないかと思った。また、私自身は保護者なので、説明会に参加した保護者はどのくらいいたのか気になった。やはり、コロナ禍のため説明会に足を運べなかった方もいると思うので、参加者の年齢層や男女比などが分かれば、説明会の様子が見えてくるのではと思った。
	事務局	新型コロナウイルス感染症対策の関係で、来場者

	委 員	地区説明会では、審議会委員に関しても質疑があった。この 15 人で、これからもまた委員の入れ替えはあるか。言葉が悪いが、あて職で委員になった方もあった。今後役職が変われば委員が変わり、最初からの経緯を伝え、その方の意見を聞かずに、ここまで進んでいるのだからと言って先に進めるようになるか。
	事務局 (教育総務課長)	現在の委員の任期が 11 月 12 日までであるので、事務局としては任期終了まで引き続き委員を務めていただきたいと考えており、交代は考えていない。
	委 員	任期終了後は変わるかもしれないということか。
	事務局 (教育総務課長)	現時点では、何とも申し上げられない。
	委 員	新郷第二小学校での説明会で、PTA 会長が発言していたが、公平な意見を言えという声が後日あったらしい。PTA 会長だから反対意見を言うてはいけいいのか、意見が言いづらくなってしまったのではないかという報告である。 説明会の結果報告の中では、スクールバスに関する質疑が多かったような気がする。その答えとしては、学校・保護者・地域からなる組織の中で決めて行くということで、逃げているように感じたが、ある程度具体的な案を示して納得してもらった方が良いと思う。 反対意見に対しては、貴重な意見として承るという回答だったので、意見を承っただけで反対意見は聞かないで次に進むのかな、と感じた。
	事務局 (教育総務課長)	スクールバスについては、今の段階では何 km 以上の通学距離で運行するなど、詳細は決めていない状況である。今後の具体的な協議の場では、事務局から例えば何 km 以上で運行している市町村がある

		など、色々な情報提供をしながら、一緒に考えていければ良いと思っている。 反対意見については、たくさんいただいている。要望書も提出されているので、それをまったく受けとめずに、そのまま進めているということはない。反対の意見も踏まえて、検討しなければならないと考えている。 スクールバスに関して、羽生市では保育園や幼稚園がスクールバスで各戸を廻って送迎しており、小学校のスクールバスもそのような認識の方もいるのだろうと思う。そうではなくて、例えば停留所のような場所に集まり、そこから学校まで乗せて行くのが基本的な考えだということをはっきり示していかないと、なかなか理解し難いと思う。 資料１の８ページ５の質疑で、スクールバスを運行しても、停留所からの登下校に関しては、地域の見守り隊はどうしても必要だということをはっきり示さないと、地域とのコミュニケーションが無くなるというような勘違いをされる方もいると考えられるので、できる範囲で具体的な方針を答えた方が良いと思う。 ４ページ６②の質疑で「市民にとっては、学校の再編成の話は急に示された感覚がある。」とのことだったが、私も審議会委員になっていなければ多分そう感じたと思う。色々な方法で情報提供していかないと、なかなか理解が得にくいと思う。 ２４ページ１３の質疑で「新郷第二小は地域の学校として存続した方が良い。周りに住宅も増えたと、学校があれば人が集まる。避難所の機能も必要。地域のシンボルとして役割がある。」とあるが、それもある意味正しい事だと思う。そのあたりの理解を得ることは難しいところもあるので、丁寧な説明をしていくしかないと感じた。
	委 員	
	事務局	スクールバスの乗降方法や地域の見守りにつ

		に管理してもらった方が良いのではないかという気もする。 資料 1 の 5 ページ 4②の質疑で「井泉小学校区では戸建て住宅が増えている。校舎の空き教室を使って学童保育室の収容人数を増やす等、対策を考えて欲しい。」とあるが、現在各学年 2 学級なので、再編成によって空き教室はなくなるのではないだろうか。説明が不足しているのかなと思った。 23 ページ 10②に質疑で、「新郷第二小学校は駐車場が小さいので学校に徒歩で行っている。再編成した場合の須影小学校まで徒歩で行くことは難しく、駐車場を広げることは考えられるか。」とあるが、路上駐車をして良いと市役所が言うのであれば良いが、そのような事も煮詰めていけばどんどん問題が出てくると思う。
	事務局 (教育総務課長)	色々と細かい部分で気になる点があると思われるが、基本方針は「大枠」なので、その辺りの詳細については、それぞれの地区の実状に応じて学校・保護者・地域からなる組織で考えていかなければならないと思う。協議をする段階になった時に、そのような課題や問題があることは、事務局においても把握をし、解決するべきことを認識しておく必要があると考えている。
	委 員	小学校の児童数で、川俣小学校だけ増える推計になっているが、なぜ増えるという予測ができるのか。
	事務局 (教育総務課長)	住民基本台帳で現在の未就学児の人数が分かっているので、令和 8 年度までは予測がつく。全員が川俣小学校に入学するかは分からないが、学区内の児童は増える傾向にある。
	委 員	令和 10 年度の再編成時の児童数が示されていないが、実際どのくらいになるのか伺いたい。例えば、

		令和 6 年度の新入生が新郷第二小学校は 13 人、須影小学校は 62 人、計 75 人になるが、その頃は 35 人学級になっていると思うので、学級数が増えるのではないかな。
	事務局 (教育総務課長)	70 人を超える学年は 3 学級になる。仮に現在ある教室がいっぱいになってしまったとしても、施設内の改修等で必要な教室数を確保する対応になると思う。
	委 員	新郷第一小学校と岩瀬小学校も、令和 5 年の新入生の合計が 71 人の推計で、岩瀬地区の人口増を見込むと、予測より増えるかもしれない。新郷第二小学校での説明会で、学区内で建築ラッシュの状況であり、校舎の増築が必要になるのではとの話があった。現在も小学校の近くで住宅を数件建てるとの話が出ている。3 学級になるのがひとつの学年だけなら何とかなっても、さらに学級数が多くなってしまうと対応が大変ではないかと思う。 説明会では、多人数の方が人間を育てると説明していたが、クラスごとの人数はそれほど変わらず、2 クラスになるだけで、それを人数が多くなるから良いと言い過ぎないほうが良いのではないかな。人数が少ない方が良いと思っている人からすると、なぜそんなこと言うのかと思うのではないかな。大規模校の地域から嫁いできた方が、どうしてこんなに児童数が少ないかとバカにしたように言っていたが、私はそれを聞いて、自分を否定されているような気がした。それぞれの意見があると思うが、私は今でも小さくても大丈夫と思っている。
	会 長	以前の会議で各学校の図面と、校舎に収容可能な学級数などが分かるような資料があったが、施設規模での余裕というのはどのような状況か。
	事務局	学校により違いはあるが、概ね余裕はある。計算

	(教育総務課長)	上は収容できていると思っているが、児童数はあくまで予測なので、多少の増加があった場合は、施設内を改修するなどの対応をしていきたいと考えている。
	委 員	人数が少ない方が良いという意見もあるようだが、この審議会では、各委員の意見を基に基本方針（案）を作成した。しかし、地区説明会を行うと、新郷地区からは学校を残して欲しいという意見が出てくるだろうと思っていた。自治会からの要望書では、連名の中に新しい自治会長の名前もある。 説明会の結果を見ると、村君地区、三田ヶ谷地区は比較的賛成が多いと思う。 岩瀬地区については、地域の分断が解消されるという部分について、どのような意見があったのか伺いたい。
	委 員	保護者からは、現在の岩瀬小学校では2つの中学校に分かれてしまうことが信じられないという意見もあったが、今後ひとつの中学校に行くということは、保護者にとっては非常に嬉しいことで賛成という意見が多くあった。
	委 員	この基本方針（案）は、地域の分断を解消するために新郷地区の2つの小学校区が中学校で一緒になるようにする案としたと思うのだが、自治会長連名の要望書を見ると、新郷第一小学校は残して欲しい、新郷第二小学校に関しては存続に努力し、閉鎖する場合はいくつか要望があるとのこと。これは地域のコミュニティーとして分断したままでも良いという考えなのだろうか。これまでは小学校、中学校ともに別の学校に通うという地域の分断があり、それを解消すべくこの方針案を出した訳で、それに対し自治会長を含め、地域がどのような意見を持っているのか。
	委 員	新郷第一小学校の場合は、かつて新郷中学校もす

		ぐ隣に建っていたので、中学校を含め自分たちの学校であり、中学校の統廃合で新郷中学校が無くなり西中学校になったという感覚があったようである。私は新郷第二小学校出身だが、新郷中学校が無くなり、南中学校に行くんだという感覚だった。 もともと新郷小学校が新郷第一小学校と新郷第二小学校になったということもあり、「新郷はひとつ」ということはあると思う。地域の体育祭も新郷地区全体で行っている。最終的に言えるのは、無理な要望もあるが、学校を存続したいということである。
	委 員	どこも存続したいというのは山々であり、やむを得ないことと思うが、その辺りの理解を得るのに、時間が足りないような気がする。
	委 員	私も何度も会議に出席している中で、新しい考えや、元に戻ってこれで大丈夫なのかという考えも出てきている。議会だよりを見ても議員からの質問が3回くらい出ているようである。今後の予定では、審議会から答申を行うとのことであるが、この答申とは、反対意見があっても、全体がまとまらなくても決まってしまうものか。 説明会については、再度の開催はしないと回答していたが(資料1 19 ページ3①)、終盤であと何回か地区説明会を開催するとも回答していた(29 ページ羽生北小 1)。説明会に出席したくても来られなかった人も、今後説明が聴けるのかと思っていた。
	事務局 (教育総務課長)	羽生北小学校での説明会で、「あと何回か説明会を開催し、」と回答したことについては、次の日以降に開催した市民プラザと羽生南小学校の説明会を指していた。 答申については、地区説明会の結果によっては本日の会議で答申案を作成し、基本方針を決定したい

		と考えていたが、御存じのように地区説明会で反対意見をいただいております、要望書も提出されているので、現在の案のまま答申をいただけるような状態ではないと思っている。 これだけの反対意見があったので、基本方針(案)はもう一度検討しなくてはならないと思っている。教育委員会としては、東中学校区は、児童数が少なくなっている学校があるので、再編成を進めたいが、西中、南中学校区については、新郷地区からの意見、要望を踏まえ、再検討しなければならないと考えている。今後は、事務局でたたき台を作って、また委員から意見を伺い、どのような形が良いかを話し合っていければと考えているところである。
	委 員	全 16 回の地区説明会開催後に、YouTube の説明動画を視聴した方等から問い合わせはあったか。
	事務局 (教育総務課長)	メールや電話での質問が何件かあった。質問は具体的な内容が多く、再編成にあたり中学校の制服やジャージのデザインの変更をして欲しい(制服は男女兼用、組み合わせ自由、女子生徒もスラックスを選べるなど)、再編成後の学校でも、特色ある授業(例えば、三田ヶ谷小のムジナモの飼育、村君小の鮭の放流)を継続して欲しい、学校名をどのように決めるのか、中学校区の変更によりきょうだいで通う学校が違う場合があるか等の意見があった。 具体的な事項は学校・保護者・地域からなる組織の中で今後検討していくことになるかと回答した。いずれも、基本方針(案)自体に賛成又は反対の意思を示すものではなかった。
	委 員	広報誌に、「羽生市公共施設個別施設計画を策定」との記事が掲載され、その中に、適正規模・適正配置に基づく小中学校の再編成について検討すると記載されていた。ホームページを見たら、平成 28 年にも掲載されていたものだった。この審議会が、

		その後のことだったので、やはりそういうことだったのかなと思った。 今回広報に掲載したのは、「公共施設個別施設計画」である。平成 28 年に策定したのは、「公共施設等総合管理計画」といって、総論が書かれているものである。個別施設計画のリーディングプロジェクト案に、小中学校の適正規模・適正配置に基づく再編成があるが、これは、本審議会での話し合い等を踏まえて、小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定後に、その内容を個別施設計画に反映するとしている。 今回の学校再編成が、個別施設計画に予め位置付けられていたということではなく、公共施設の再編成という羽生市にとって大きなプロジェクトは、あくまでもこのような審議会や教育委員会の決定事項を踏まえて、改正していくという位置づけになっている。 個別施設計画というのは、これまで通りの規模の公共施設を維持していくことは不可能ではないかという、問題提起をする計画である。例えば、2 年後に公共施設の統廃合をやろうとしても、施設は大きなものであるから、なかなか実現できない。それならば、ある程度未来を予測しながら、5 年 10 年後を考えていくという内容である。
	委 員	先ほど、東中学校区の再編成は進めたいと説明があったが、南中学校区、西中学校区の再編成は、撤回も含めて再検討していただきたい。
	事務局 (教育総務課長)	再検討はする。ただ、教育委員会としては、再編成は必要というスタンスである。いろいろな意見があるのは承知しており、それもひとつの意見としては承る。
	副会長	基本方針の再検討では、東中学校区の再編成を令

		和 7 年 4 月に行い、南中学校区、西中学校区の再編成については、これから検討するという形で公表するのか、具体的な計画を決定して公表するのか、どちらになるか。
	事務局 (教育総務課長)	今の段階では、どのような形にするか、まだ持ち合わせていない。
	副会長	なぜ、それを聞いたかという、羽生市には 3 つの中学校区があり、それぞれ再編成をするという大前提の基に動いているが、東中学校区は現在と変わらないから再編成しやすいということは、当然あることと思う。しかし、その後のふたつの中学校区は、どうなるか分からないという話では、果たして村君や三田ヶ谷、井泉地区の方が納得するのかと心配になる。再編成をこのような形で行うというものができあがって初めて実行するものではないか。
	事務局 (教育総務課長)	学校の再編成についての教育委員会の方針としては、最終的に 3 つの義務教育学校を設置するというものであり、その途中の段階をどうするかということである。今、これだけの反対意見をいただいた中で、このまま進めていく訳にはいかないので、再度その部分は検討していこうということである。その点については、今後教育委員会としてどうしたら良いかを考えて、各委員の意見を伺いたいと思う。 現時点ではどのような形が良いかは、これまで委員に何度も議論していただいた中での案であるため、すぐに違う案は浮かばない。今後また意見をいただきながら、より良い方向に進められればと考えている。
	委 員	小学校はどの学校も皆同じく 150 年の歴史があり、伝統がある。どのように適正規模・適正配置を進めたら良いか皆で話し合っ、このような案ができた。再編成を進めていくことは絶対に必要だと思

		うが、色々な意見を聞いて部分修正をすることは可能なのではないかと考える。現在考えられるのは、新郷第一小学校区、新郷第二小学校区を、ひとつにするのか、分断しても良いのかを皆で考え、地域の意見も聞いて、案を提示して修正していけば良いと思う。 やはり、審議会としてはグローバルに考えて大きい考えを出した方が良いと思う。今回、大河ドラマでとり上げられた渋澤栄一が、田舎から出て行って日本を変えていったように、子どもたちにそのような意識を植え付けていくには、どうしたら良いかという事を含めて考えていければと思う。
	委 員	村君小学校、三田ヶ谷小学校が廃校になり井泉小学校が残るような形に見えるが、実際は、井泉小学校にしても百数十年の歴史は一度閉じて、新しい学校として始まるという形になるのだと思う。自分の所だけ廃校になるのではないかという感覚があるかもしれないが、そうではなく、市内の小学校は統合して新しい学校の歴史を築いていくのだという認識が必要ではないかと思う。 新郷地区に関しては、数字のデータを見ていくと、このような形がベターだと思って我々が基本方針（案）を出したが、数字ではなくて気持ちの問題で廃校にして欲しくないということが当然あるかと思う。その辺りを納得してもらうことは、なかなか難しいけれども、そこを教育委員会が丁寧に説明していかないと理解を得ることが難しいという気がしているので、よろしくお願いしたい。
	会 長	議事(1)については、よろしいか。 他の意見なし

(2) その他	会 長	議事(2)その他として、事務局から説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	先ほども申し上げたが、各委員には引き続き任期である11月12日まで審議をお願いしたいと考えている。また、本日の会議の結果を受け、事務局で修正案を検討し、審議会の意見を伺いたい。次回会議の日程は、改めて連絡する。
	会 長	次回会議の開催時期はいつ頃を想定しているか。
	事務局 (教育総務課長)	8月頃に開催できればと思っている。 その後更に1回くらい開催が必要だと考えている。
	会 長	それが最終になるということか。
	事務局 (教育総務課長)	現委員の任期中で最終になると思うが、あくまでも予定である。
	佐 藤	事務局の説明について、意見・質問を求めた。
	委 員	基本方針(案)について、今後答申をすることになるが、現在の基本方針(案)の中で問題となっているのは、「6 具体的な適正規模・適正配置の計画」の部分であり、それ以外については、問題ないということよろしいか。もしくは、その他の部分も調整が必要となるか。
	事務局 (教育総務課長)	事務局としては、具体的な計画の部分の再検討を要するという認識である。
	会 長	議事(2)については、よろしいか。

4 閉 会	司 会 (教育総務課長補佐) 副会長	他の意見なし 次回の会議開催については、改めて文書で案内する。 <閉会のことば> 第7回羽生市立学校適正規模審議会を閉会。
【配付資料】 資料1 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（案）地区説明会の結果について 資料2 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（案）に対する要望書		